

別表 1

自主検査表（日常）_____月

検査実施者_____

日 曜 日	検査項目						
	避難通路等の物品の有無	ガス器具のホースの老化・損傷	電気器具の配線劣化・損傷	火気使用設備器具の異常の確認	倉庫等の施錠の確認	吸い殻の処理	終業時の火気の管理
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

(備考) 検査を実施し、良の場合は○を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した

場合は△を付してください。

なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。

防火管理者
確 認

別表2

自主検査表（定期）

実施項目		確認箇所	確認結果	
建 物 構 造	(1) 柱・はり・壁・床	コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。		
	(2) 天井	仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等はないか。		
	(3) 窓枠・サッシ・ガラス	窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体の外れのおそれのある腐食・緩み、著しい変形等がないか。		
	(4) 外壁・ひさし・パラペット	貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。		
避 難 施 設	(1) 避難通路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難通路の幅員が確保されているか。 ・ 避難上支障となる物品等を置いていないか。 		
	(2) 階段	階段室に物品が置かれていなか。		
	(3) 避難階の避難口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ・ 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ・ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に物品その他の障害物はないか。 		
火 気 使 用 設 備 器	(1) 廚房設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃物品からの保有距離は適正か。 ・ 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 ・ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。 		
	(2) ガスストーブ 石油ストーブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動消火装置は適正に機能するか。 ・ 火気周囲は整理整頓されているか。 		
電 気 設 備	電気器具	<ul style="list-style-type: none"> ・ コードに亀裂、老化、損傷はないか。 ・ タコ足の接続を行っていないか。 		
その他	危険物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器の転倒、落下防止措置はあるか。 ・ 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ・ 整理清掃状況は適正か。 		
検査実施者氏名	検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認
_____	年 月 日 年 月 日	_____	年 月 日 年 月 日	

(備考) 検査を実施し、良の場合は○を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した場合は△を付してください。

なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。

別表3 防火管理業務の一部委託状況表 (年月日現在)

防火対象物名称				再受託者の有無
管理権原者氏名				<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部あり <input type="checkbox"/> 全部
防火管理者氏名				
受託者の氏名及び住所等				
〔法人にあっては名称及び主たる事務所の所在地〕				受託者が再委託する場合は記入
氏名(名称) 住所(所在地) 電話番号 担当事務所(所在地)				
電話番号 〔教育担当者職・氏名〕				
〔講習等種別・修了番号〕 〔教育計画〕				
受託者の行う防火管理業務の範囲及び方法	常駐方式	範囲	□火気使用箇所の点検監視業務 □避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 □火災が発生した場合の初動措置 □初期消火 □通報連絡 □避難誘導 □その他() □周囲の可燃物の管理 □その他()	□同左 □同左 □同左 □初期消火 □通報連絡 □避難誘導 □その他() □同左 □その他()
	方法	常駐場所 常駐人員 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯		
巡回方式	範囲	□巡回による火気使用箇所の点検等監視業務 □火災が発生した場合の初動措置 □初期消火 □通報連絡 □その他() □その他()	□同左 □同左 □初期消火 □通報連絡 □その他() □その他()	
	方法	巡回回数 巡回人員 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯		
遠隔移報方式	範囲	□火災異常の遠隔監視及び現場確認業務 □火災が発生した場合の初動措置 □初期消火 □通報連絡 □その他() □その他()	□同左 □同左 □初期消火 □通報連絡 □その他() □その他()	
	方法	現場確認要員の待機場所 到着所要時間 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯		

(備考)「受託者の行う防火管理業務の範囲」については、該当する項目の□に印を付すこと。

〔消防計画について〕

消防計画を熟読し、内容をよく把握しておいてください。

〔消火器について〕

- 1 消火器の設置場所を覚えてください。

自分の持場から近い順に2か所以上覚えてください。

- 2 消火器の使い方を覚えてください。

使い方は、消火器の本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えてください。

〔火気使用設備器具について〕

- 1 火気使用設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。

- 2 火気使用設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。

- 3 火気使用設備器具にある取扱い上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。

- 4 地震時には、身体の安全の確保を優先し、揺れがおさまったら火気使用設備器具の使用を中止してください。火災が発生したら、大声で周囲に知らせてください。

- 5 終業時には、火気使用設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸い殻入れを用いて喫煙してください。

- 2 たばこの吸い殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ごみの中には絶対に入れないでください。

- 3 終業時には、吸い殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

〔危険物の取扱いについて〕

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。

- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器の蓋は常に閉め、火気に注意してください。

〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。

- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。

- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。

- 3 ごみ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。

〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡

119番通報します（火災か救急かの別、所在、目標、火災の内容など）。

防火管理者に連絡します。不在の場合は、大声で周囲に知らせ、状況に合わせて対応してください。

- 2 消火活動

消火器を使って、消火活動を行います。

- 3 避難誘導

避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。

〔地震時の対応〕

- 1 身の安全を図ってください。

蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。

- 2 火の始末を行ってください。

揺れがおさまったら、火気使用設備器具の直近にいる人は、すぐに火を消してください。

〔その他〕

〔消防計画について〕

当事業所の消防計画を再確認してください。

消防計画の確認項目

- 1 通報連絡担当者（_____）
- 2 初期消火担当者（_____）
- 3 避難誘導担当者（_____）
- 4 日常の自主検査は誰が実施担当者ですか。（_____）
- 5 定期の自主検査は誰が実施担当者ですか。（_____）

〔火気使用設備器具について〕

- 1 火気使用設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気使用設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気使用設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、身体の安全の確保を優先し、揺れがおさまったら火気使用設備器具の使用を中止してください。火災が発生したら、大声で周囲に知らせてください。
- 5 終業時には、火気使用設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸い殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 たばこの吸い殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ごみの中には入れないでください。
- 3 終業時には、吸い殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

〔危険物の取扱いについて〕

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器は常に閉め、火気に注意してください。

〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ごみ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持つて行きましょう。

〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡
 - 119番通報します（火災か救急かの別、所在、目標、火災の内容など）。
 - 防火管理者に連絡します。不在の場合は、大声で周囲に知らせ、状況に合わせて対応してください。
- 2 消火活動
 - 消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導
 - 避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。

〔地震時の対応〕

- 1 まず身の安全を図ってください。
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。
揺れがおさまったら、火気使用設備器具の直近にいる人は、すぐに火を消してください。

〔その他〕